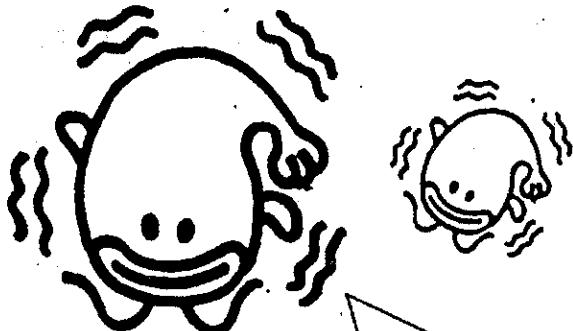


衣川台なまづ通信

第7号



発行 衣川台自主防災部
発行日 2006年9月7日

第2回防災訓練

「応急処置の基礎知識・技能習得」

開催日時 第1回目 9月16日（土）
第2回目 9月18日（月）
第3回目 9月23日（土）

平成18年度第2回防災訓練を開催いたします。

第一回防災訓練では救出・救護班が出動し、けが人の救出とタンカ搬送訓練をおこないましたが、救出後どのような応急処置をしていいのかわからないとの意見がありました。

今回は、けが人が発生した場合の応急処置の基礎知識と技能習得を目的とした訓練を開催します。

大地震などでけが人が発生した場合、そばにいる人の早期応急手当で貴重な命が救われます。
救急車など公的機関からの即座の対応は期待できません。

けが人が出た場合、まず家庭で対応→ご近所の「グループ」→「組」さらに「防災部」の救出班・救護班の出動など組織的な対応を図っています。

応急手当を行うためには、応急処置の基礎知識や正しい技能を修得する必要があります、訓練で専門的な応急処置の技能ができるだけ多くの方に修得して頂き、万一の場合の実践に役立てて頂きたいと思います。

次の内容の訓練を3時間コースで行います

消防署員より指導して頂き、修了者には「普通救命講習修了証」が交付されます。

- ① 応急手当の基礎知識と処置方法
- ② 出血時の止血法
- ③ 心肺蘇生法の実技

現在のところ参加希望者は78名です。一回の訓練は30名が限度であり、3回に分けて開催を計画しています。

ご参加お疲れさまでした

(防災部事務局長)

本年度の衣川台第1回防災訓練は、新しいグループによる安否確認訓練を中心として、6月25日の午前中に、次のとおり実施されました。

○ 在宅の全世帯（約300世帯）を対象とした安否の連絡訓練

ほとんどのご世帯が、安否情報の通知のため、リーダー宅まで駆けつけて来られました。リーダーの皆様や組長も役割りを十分にこなされました。

○ 本部関係者による対策本部の立上げ訓練

約40人が参集し、非常用電源による照明点灯など夜間を想定した訓練に取組みました。

○ 活動班の出動訓練

救出班・救護班の出動と消火班の出動を初めて訓練に取り入れました。

現地に急行する要領も追々習熟されていくものと期待されます。

○ 救出、消火の模擬訓練

約90人の参加・見学者の下で、救出班の救出活動デモンストレーションと一般参加者の消火器取扱訓練が南公園で実施されました。

○ 訓練反省会

約60人の出席者により、これから継続と充実に向けて、訓練後の活発な意見交換が行われました。

防災訓練に参加して

(4組 青谷)

南公園に向かうと安部さん宅に旗が掲げてあり、たくさんの人人が待っています。

バケツを手に手にバケツリレー。

安部さん宅火事の想定での消火訓練のはじまりです。

消火班リーダー増田さん指揮のもと「バケツを返す列も作って下さい！」とスムーズに事が運び無事鎮火しました。

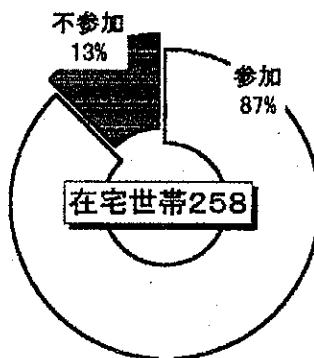
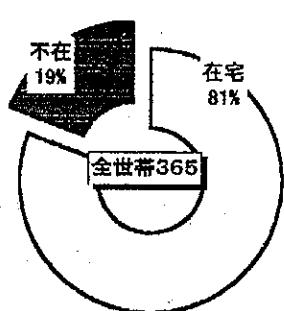
南公園では、消火器やチェーンソウの使い方の訓練が行われました。

みんながいつ我が身、我が家の不安を抱えています。
何もせず手をこまねいているわけにはいきません！！
こうしておけば良かったと思わなくてもいいように、
みんなでバケツリレーのごとく手を取り合って地震に備えましょう！

平成18年度

第1回衣川台防災訓練アンケート結果

在宅世帯の約9割が訓練に参加



今回の防災訓練には在宅世帯の約9割の参加があり、防災活動は住民の間に序々に定着してきています。

安否情報の連絡のあった258世帯のうち89世帯の方々からアンケートの提出がありました。

アンケートの結果

△安否確認の意味合いや、安否連絡の方法も約9割方は理解してもらっています。

△この訓練でだいたいの人達に、自分の班のグループリーダーの名前を覚えてもらったようです。

△グループリーダーや組長の方々もそれぞれに自分の役割を理解し、責任を果せたようです。

防災部に寄せられた意見や感想

☆防災訓練に若い人達(青年や中高生)の参加を呼びかける

☆より多くの人の意識を高めるために、グループリーダーを交代制にしては?

などなど意見がありました

皆様から寄せられた意見や感想は、今後の活動に生かしていきたいと思います。

ありがとうございました。

活動協力員の募集

防災活動を活発にするために

みなさん!! 活動協力員にどんどん参加してください

平成18年度 第1回防災パトロールの実施結果

(防災部事務局 牛尾)

6月4日(日) 9:00~11:30に衣川台防災部として始めての防災パトロールが行われました。目的は衣川台地域環境の防災安全化を図るために、ブロック塀等の倒壊危険箇所、側溝の詰まり、可燃物の放置、消火活動・避難時の支障物、消火栓・防火水槽、消火器具の点検、強風飛散物、その他の有無を見回るものです。今回は衣川台北半分の1~10組の地域をパトロールし、次回10月には南半分の11~15組の地域を実施する予定です。

当日は北公園に遠藤部長ほか11名が集まり、北進入路の明神橋から南へ、各組を廻って西羅古墳まで歩き、その後南公園の防災倉庫を点検し、南自治会館にてまとめと対応概要を1時間程協議しました。結果とその後の処置状況は下記の通りです。

- ・無心庵南駐車場のブロック塀が傾斜→自治会長より駐車場所有者に申し入れ、改修済み。
- ・ブロック塀の上に飾られた植木鉢は地震時落下が心配→衣川台だよりで自粛呼びかけ済み。
- ・消火栓表示柱矢印の向きの違い、消火栓ふたの黄色塗装のはげ→消防署に処置申し入れ済み。
- ・定置消火器の地震時ケース飛び出し、坂道転がりの懸念→坂道設置の26ケースにかんぬき設置済み
- ・定置消火器の基礎の固定不十分→必要なものはブロック設置部をモルタルで固定する。
- ・定置消火器ケースの塗装のはげ・さび→補修もしくは新調を消防班で検討・対処する。
- ・定置消火器設置場所が変わっている→変えたい時は防災事務局申し出るよう周知する。
- ・地震時防災倉庫の倒れの懸念→アンカーボルトが設置されており、それ以上の対策は見送る。
- ・防災倉庫内にはずせば点灯する常備灯、防災水槽のふたを開ける工具の設置→常備灯は済み、ふた開け工具は検討。

災害時に備えて3日分の飲料水と食料品の備蓄

(給食給水班)

大規模な地震が発生した場合、水道管の破裂や輸送ルートの切断などにより、飲料水、食料品、生活必需品などの供給に大きな支障が生ずる恐れがあります。そのため災害発生時からおおむね3日間分の物資を確保しておく必要があります。救援活動が受けられるまで自活するために、各ご家庭ですぐに取り出せる場所にこれらの物資を保管しておきましょう。

いつも食べているもの、使っているものをちょっと余分目に貰い置きしておけば立派な「非常備蓄品」になります。消費期限に注意して古い順に使用するなど、こまかい気配りをして維持管理に努めることも大切です。地震はいつなんどきやってくるかわかりません。各ご家庭でも、災害時に備えて、家族の人数分の飲料水と食料品を備えておきましょう。

防災ひと口メモ その5

「飲み水の備え」と「水の汲み置き」

★人が生きていくためには、一人一日3㍑の水が必要とされています。

最低3日分の水を、ペットボトルなどで用意しておきましょう。

★阪神淡路大震災では、生活用水を手に入れるのが大変でした。

浴槽やポリタンクなどに、まとまった水を貯えておくと安心です。

